



令和7年第5回総会

会 議 録

期 日 令和7年5月28日
場 所 枕崎市妙見センター

枕崎市農業委員会

令和7年第5回枕崎市農業委員会総会

会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期 1日 令和7年5月28日（水）

2. 議事日程

| 日程番号 | 議案番号 | 件 名 |
|------|------|---------------------|
| 1 | | 会期について |
| 2 | 26 | 農地法第3条許可申請について |
| 3 | 27 | 農用地利用集積等促進計画の調整について |

3. 会議日程

| 月 日 | 時 間 | 内 容 |
|-------|------|---------------------|
| 5月28日 | 午前9時 | 1. 開 会 |
| | | 2. 会議録署名委員の指名 |
| | | 3. 開 議 |
| | | 4. 会期について 日程第1号 |
| | | 5. 議案上程 日程第2号～日程第3号 |
| | | 6. 提案理由の説明、質疑 |
| | | 7. 討論、表決 |
| | | 8. 閉 会 |
| | | 9. 全員協議会 |

本日の出席委員は次のとおり

| 役職名 | 議席番号 | 委員氏名 | 委員・推進委員別 |
|------|------|-------|-------------|
| 会長 | 1番 | 天達範隆 | 農業委員 |
| | 2番 | 今給黎龍浪 | 農業委員 |
| | 3番 | 水野正子 | 農業委員 |
| | 4番 | 篠原正 | 農業委員 |
| | 5番 | 畑野真人 | 農業委員 |
| | 6番 | 園田和寛 | 農業委員 |
| | 7番 | 原田克子 | 農業委員 |
| | 8番 | 眞茅文男 | 農業委員 |
| | 9番 | 白澤千恵子 | 農業委員 |
| 会長代理 | 10番 | 俵積田広昭 | 農業委員 |
| | 11番 | 中原敬彦 | 農地利用最適化推進委員 |
| | 12番 | 俵積田正康 | 農地利用最適化推進委員 |
| | 13番 | 有村貞雄 | 農地利用最適化推進委員 |
| | 14番 | 白澤敦行 | 農地利用最適化推進委員 |

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長 永江靖博
農地係長 天達恵一
農地係参事補 新屋敷嘉一

午前 9 時 00 分 開会

議長 令和7年第5回農業委員会総会を本日招集しましたところ、出席委員14名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

ここで、本総会の会議録署名委員を指名いたします。9番白澤千恵子委員、10番俵積田広昭委員をお願いいたします。

日程第1号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日限りとしてはと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2号農地法第3条許可申請についてを議題といたします。

まず、整理番号18号の議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は2件です。

整理番号18号の申請地は、

大塚中町〇〇番、畑、117㎡です。

譲渡人は、〇〇〇〇さん、会社員、52歳、大塚中町にお住まいです。

譲受人は、〇〇〇〇さん、農業、32歳、木場町にお住まいです。

譲渡事由は、相手方の要望、譲受人の規模拡大ということであります。

申請地については3ページに掲載してあります。

大塚公民館より西側約〇〇mに位置します。

以上、説明を終わります。

議長 次に、調査員から、現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

白澤敦行委員をお願いします。

14番(白澤敦行委員)整理番号18号について報告いたします。

5月2日に譲受人の〇〇〇〇さん立会いのもと現地確認を行いました。

譲受人は木場町に居住する専業農業者です。

申請地は大塚公民館の西側道路を挟んだ場所に位置し、北側は保全管理された畑、南側と西側は譲渡人の畑で申請人の住宅を建設するための5条申請予定地、東側は道路です。

譲受人は隣地の〇〇番地に自宅を建設する予定で、自宅の図面が完成し次第5条許可申請を行う計画です。取得後は菜園畑として利用する予定であり、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は無い申請と思われまます。以上報告を終わります。

議長 ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

8番（眞茅委員）譲受人は農業面積117㎡ですが、親と一緒にやってるんですか。それとも本人だけでやってるんですか。

事務局 親と同じ農業世帯でやっております。農家台帳は親の名義であります。

議長 ほかにありませんか。

（質疑なしと呼ぶものあり）

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第2号農地法第3条許可申請のうち整理番号18号については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

御異議なしと認めます。

よって、整理番号18号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

次に、整理番号19号についてを議題といたします。

ここで、農業委員会等に関する法律31条の規定により、白澤敦行委員の退席をお願いいたします。

（白澤委員除斥）

整理番号19号の議案内容について、事務局に説明をお願いします。

事務局 整理番号19号の申請地は、

大塚中町〇〇番，畑，756㎡

大塚西町〇〇番，畑，720㎡です。

譲渡人は，〇〇〇〇さん，無職，91歳，北海道にお住まいです。

譲受人は，〇〇〇〇さん，農業，85歳，大塚中町にお住まいです。

譲渡事由は，贈与，譲受人の受贈ということであります。

申請地については5ページに掲載してあります。

大塚中町〇〇番は立神中学校より南西側約〇〇mに位置します。

大塚西町〇〇番は立神中学校より西側約〇〇mに位置します。

以上，説明を終わります。

議長 次に，調査員から，現地調査の結果報告並びに補足説明をお願いします。

整理番号19号について，園田委員お願いします。

6番（園田委員）整理番号19号について報告します。

5月12日に譲受人，〇〇さん立ち会いのもと現地確認を行いました。

譲渡人は譲受人の実兄にあたり，北海道千歳市に居住し高齢であり，帰る事も無い事から以前から耕作していた譲受人に無償譲渡するものです。

申請地，大塚中町〇〇番，大塚西町〇〇番，共に最近まで菊を栽培するハウスがありました。老朽化の為，撤去され現在保全管理された畑です。

大塚中町〇〇番の東側は畑，南側は雑種地と原野，西側は市道，北町は保全管理された畑と宅地です。大塚西町〇〇番の東側は市道，西側は雑種地で太陽光発

電施設、南側は菊を栽培するハウスが建っている畑で、北側は山林と雑種地で太陽光発電施設です。

現在、譲受人は長年施設で菊を栽培されていましたが、今後は、甘藷、野菜等を栽培するとの事で問題の無い申請では無いかと思われます。

以上報告を終わります。

議長

ただいまの報告並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号農地法第3条許可申請の整理番号19号については、申請のとおり許可することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、申請のとおり許可することに決定いたしました。

(白澤委員着席)

次に、日程第3号農用地利用集積等促進計画の調整についてを議題といたします。

議案内容について事務局に説明をお願いします。

事務局

日程第3号議案第27号農用地利用集積等促進計画の調整について説明いたします。

6ページをご覧ください。大字、字、地番、地目、面積等につきましては議案書に記載とおりです。

整理番号198号1から206号まで、利用権設定を受ける者〇〇〇〇さん外8名、利用権設定をする者〇〇〇〇さん外13名で設定面積は、畑が29筆42,563㎡、樹園地4筆4,220㎡、計33筆、46,783㎡です。

以上の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上説明を終わります。

議長

ただいまの説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので、質疑・意見を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第3号農用地利用集積等促進計画の調整のうち、整理番号198号の1から206号については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、議案第27号の決定した案件につきましては、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請してまいります。

以上をもちまして、本総会の議事の全ての審議を終了しましたので、閉会いたします。

なお、この後しばらく休憩ののち、全員協議会を開催いたします。

午前 9 時 10 分 閉会

枕崎市農業委員会 会長 天達 範隆

会議録署名委員 白澤 千恵子

会議録署名委員 俵積田 広昭